

平成三十年四月十七日受領
答弁第二一七号

内閣衆質一九六第二一七号

平成三十年四月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員櫻井周君提出公益財団法人日本相撲協会における「女性は土俵に上がってはいけない」というしきたりに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出公益財団法人日本相撲協会における「女性は土俵に上がってはいけない」というしきたりに関する質問に対する答弁書

御指摘の「女性は土俵に上がってはいけない」との公益財団法人日本相撲協会のしきたり」の取扱いについては、公益財団法人日本相撲協会において自主的に判断されるべきものと考えており、お尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。